

光市医師会報

平成7年6月号

No. 272



手毬花の道

光市医師会

平成7年度 光市医師会定時総会

5月18日(木) 午後4時～

於 ホテル松原屋

出席者—25名 (委任状提出者—31名)

議 題：

第1号議案	平成6年度 事業報告	(承認事項)
第2号議案	〃 会計報告	(〃)
	付創立50周年記念事業特別会計報告	(〃)
	付基金会計報告	(〃)
	付医師連盟供与金会計報告	(〃)
第3号議案	平成6年度納税貯蓄組合収支報告	(〃)
第4号議案	平成6年度労働保険事務組合会計報告	(〃)
	第2～第4号議案の会計監査結果報告	
第5号議案	平成7年度事業計画(案)	(決議事項)
第6号議案	平成7年度収支予算(案)	(〃)
第7号議案	周南医学会特別会計予算(案)	(〃)
第8号議案	総会決議権限の委任の件	(〃)



◆ 議 事 経 過 ◆

前田副会長： それでは皆様お集いいただき有難うございました。丁度時間となりましたので、只今より平成7年度光市医師会総会を開催いたします。会長挨拶をお願い致します。

近藤会長： 本日は大変おいそがしい中、多数ご出席いただきまして、誠に有難うございます。私、昨年4月に会長をお引き受け致しまして1年一寸たったわけでございます。会員の皆様にはご迷惑をおかけしたと思います。残り1年の会期を一生懸命つとめますので、なにとぞご支援の程お願い申し上げます。

今年4月に新しい会館に移る事ができまして、前会長の福本先生に大変ご尽力いただきまして、お陰さまで立派な事務局も得る事ができました。また大研修室、小研修室も自由に使う事ができますので、どうぞ皆様ご勉強にあるいはご親睦にご活用いただきたいと思います。

それから本年の10月8日に、周南医学会を光市医師会の引き受けでおこなう事になっております。もう講師のほうも決っております。アルツハイマー病を中心とした老人性痴呆の話と、それから中原中也の話と、この2題を一応市民公開講演という形で市民の皆様にも聞いていただくという事で、只今赤崎理事を中心にして準備を着々すすめております。いずれ皆様方にもご協力をお願い致すと存じます。その節は宜敷くご協力下さい。

先日は休日診療所につきまして、いろいろこちらの考えや調査結果をお話し致

しまして、皆様方のご意向をよくうかがいました。本年はそれを実現すべくなるべく早い段階で市長の方へ要望書を出して要望致したいというふうに思っております。

また入会金等の改訂につきましても、先月の例会であらかたご賛成をいただいたと思いますので、細部をつめまして来年の臨事総会に提出致すべく準備をすすめてまいりたいと思っております。

本年は1月から大変大きい事件が続発しまして、現在もオウム真理教の件で大変でございます。イノシシの年はあれするという言い伝えがあるそうでございまして、またこれから何がおこるかわかりません。医業界におきましてもやはり大変にあるという具合に思っております。そしてこれからの傾向といたしましては、福祉という面が非常にクローズアップされてまいりまして、医療と福祉というものの係わり合いというものは今迄とは段違いに多くなってくるであろうと思っております。しかしながら医療と福祉をどのようにリンクさせたらよいかという事は、ほとんど何もわかってはおりません。それで本年は医療と福祉というものをどのように結び付けてゆけばいいのかという事を、いろいろ勉強してゆきたいと思っております。それで市民の皆さんが、一体医師会をどのように見ているのか、あるいは医療に対してどのような希望を持っているのか、あるいは意見、あるいは要望を持っておられるのか、これをいろいろ

ろいろな集りを通じまして虚心担懐にうかがってゆきたいと、このように思っております。そしてそれで得た結果をまた皆様方にご報告いたしますので、それをもとに光市医師会はどのように進んでゆけばいいのかという事を、もう一度考えてみたいというふうに思っております。

なにかと大変な時期でございまして、皆様方に大変ご迷惑をおかけする事かと存じますが、宜敷くご協力をお願い致します。

本日はご案内いたしました議題を、1号議案から8号議案まで予定いたしております。どうぞ宜敷くご審議のほどをお願いいたします。

前田副会長： 有難うございました。続きまして議長の廣田先生のご挨拶をお願い致します。

廣田議長： 皆様ご苦勞様でございます。今、会長さんがいい事をおっしゃいましたので余計な事は言わずに早速議題にはいりたいと思います。出席24名、委任状が31名で計55名、定款の定める2分の1をこえておりますのでこれから平成7年度の総会にはいります。

総会をはじめる前に議事録署名委員を中村国先生と守友先生にお願いしたいと思っております。宜敷くお願いします。

それから議事進行の件でございますけど、第1号議案から第4号議案まで一括して説明していただきまして、その後で質義応答をいたしたいと思っております。

第1号議案の平成6年度事業報告をお願い致します。

近藤会長： 第1号議案平成6年度事業報

告を配布の資料で説明

廣田議長： 有難うございました。詳しくよくわかるように説明していただきまして有難うございました。

ついで第2号議案の会計報告について、書いてある通り順番に宜敷くお願いいたします。

前田副会長： 第2号議案平成6年度会計報告・創立50周年記念事業特別会計報告・基金会計報告・医師連盟供与金会計報告を配布の資料で説明

(医師連盟供与金会計の補足説明)

本年度からこういうものが加わりましたが、これは山口県の医師連盟から政治活動を引き離すという事で別会計になりまして、山口県医師連盟から活動資金として14万3千円の金が出ています。これのうちわけを申しますと、A会員は1人あたりの3千円かけるA会員の人数プラス5万円という事で、3千円カケ31プラス5万円で14万3千円という額がだされたのであります。したがって、6年度の予算計画のところにありました政治関係の費用を出しませんで、こちらから出すという事で6年度は光市市長選陣中見舞いという事で、これは理事会で決議されたのですが3陣営に対する見舞いとして11,860円が才出されております。したがって131,000円が残金としてあります。一寸これはおわかりにくいと思っておりますので説明させていただきますが、毎年光市医師会としては活動に対して、143,000円ほど使えるという事でありまして、現在13万円残金があります。したがって、来年度は13,000円ほど県医

より補助があります。蛇足でございますがそういう事だそうでございます。以上でございます。

廣田議長： 有難うございました。つづいて第3号議案を市川先生お願いします。

市川理事： 第3号議案平成6年度納税貯蓄組合収支報告を配布の資料で説明。

廣田議長： つづいて第4号議案をお願いします。

前田副会長： 第4号議案平成6年度労働保険事務組合会計報告を配布の資料で説明。

廣田議長： 有難うございました。第4号議案まででなにかお気付きの点とか、質問とか、こうしたほうがいいのでないかという提案がございましたらどうぞ。

米今会員： 光市長選挙への陣中見舞というのがありましたね。

廣田議長： 何ページですか。

米今会員： 24ページの中ほどに光市長選挙陣中見舞いというのがありますが、これはどの陣営に対しておこなわれたのですか。

近藤会長： お答え致します。大変激しい選挙戦でございましたので光医師会としては、これは中立を保とうという事になりましたので、3陣営にそれぞれお酒を届けました。

廣田議長： いいですか。

米今会員： もう一つよろしいでしょうか。

廣田議長： はい。

米今会員： ではお許しをいただきましたので、19ページの下から4分の1ぐらいの所に渉外費会長交際費10万円というのが計上されておりますが、会長交際費支

出ゼロという事ですが、どんな会でも役員をなさっている方はいろいろ出費がともなうもので、遠慮して受け取っていらっしゃらないように見えるのですが、自腹を切られる事なく、出張されたいちいち請求されたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

近藤会長： どうも有難うございます。別に私がかぶっているわけではございませんで、それぞれほかの項目で支出できるものでございましたので。祝儀を持って行った事は有りますが、かえされました。で、実際会長として祝儀を出した事はございません。ですから別に無理をしております。必要であれば遠慮無く出させていただきます。

廣田議長： いいですか、これで。

田中副議長： 前に会長交際費から松岡後援会に5万円ほど出しておりましたね。あれはやめたのですか。

近藤会長： 先程説明いたしました医師連盟の方から出すことになっております。それが平成6年度が4月4日に支出されているのです。向こうが要求してきたのが、4月になってからだったものですから、平成6年度分は4月に払いましたので平成7年度にあがってくる事になっております。

廣田議長： 私から言ったら一寸いけません、19ページの図書費というのがありますね。あれでなにか医師会に置いたらいいかというような、法律の本だとか、変わった改正の内容なんか時々宣伝して廻って来ますが、皆さんが買われるのは不経済だと思いますので皆なが使え

る、そういうものを講入されたいかがですか。

近藤会長： 有難うございます。会計とも相談いたしましたのでそのようにしたいと思います。それとついでですが、私が今年一寸考えておりますのがビデオを少し整備してみたいという事を考えております。それで今、ファックスで送ると製薬会社の方からいっぱいビデオを送って来ますので、それをコピーしていちだいコピー図書館を作ろうという事を今考えておりますので、先生のようなご意見を大変参考にさせていただきたいと思ひます。

廣田議長： ほかにございませんでしょうか。5時になりますので次にいきたいと思ひます。監事さん会計報告をお願いします。

渡辺監事： 5月13日の土曜日に、田村先生が都合が悪かったものですから私一人で監査をしました。会計の所には田村先生から委任状が出ております。中にもコピーがはいっておりますが、そういう事で監査をいたしました。帳簿・金銭その他書類・伝票等実に前田先生がお忙しいのによく整理しておられまして、記載の通りに間違いのないと思ひましたので、ここに監査報告をさせていただきます。

廣田議長： どうも有難うございました。それでは1号議案から4号議案まで承認いただけるでしょうか。一全員拍手で賛同— 承認していただいた事を感謝致します。

それではつづいて第5議案の平成7年度事業計画案について近藤先生から。

近藤会長： 第5号議案平成7年度事業計

画(案)を配布の資料で説明

廣田議長： 37ページの平成7年度の会務分担表というのがありますので各自読んでおいて下さい。

次の第6号議案にいこうと思ひますので、前田先生お願いします。

前田副会長： 第6号議案平成7年度収支算(案)を配布の資料で説明。

廣田議長： 5号議案から8号議案までの間で質問またはご提案がございましたらお願い致します。

米今会員： 43ページの7号議案について疑問点がありますのでお訊ねいたします。あの準備するのにいろいろ大変でしょうから、アルバイトなんかを雇うようなそんな事態が生じないのでしょうか。

近藤会長： 現在の所、そういう想定はいたしておりません。

米今会員： ああそうですか。もしそうならば人件費がいるのではないかと思つたものですから。有難うございました。

廣田議長： なにかほかにございませんか。

竹中会員： 数字の違いがあるのではないのでしょうか。41ページの2、42ページの4です。

前田副会長： 数字が違つておりました。大変失礼致しました。

近藤会長： 下の小計が正しい数字です。上の方に書いてあるのがミスプリントでございます。大変失礼いたしました。

廣田議長： はいわかりました。ほかにございませんでしょうか。別に無いようでしたら、5号議案から8号議案まで決議事項でございますから賛成していただけるのでしょうか。一全員拍手で賛同—

有難うございました。

前田副会長： 以上をもちまして皆様のご協力によりまして、平成7年度光市医師

会総会を閉会といたします。どうも有難うございました。

(議事録より)

平成7年度 光市医師会事業計画(案)

光市医師会長 近藤 龍一

昨年、会長をお引き受けしてから1年がたちました。何分にも初めてのことであり、不慣れな点が多く、多大の御迷惑をおかけしたことを反省しております。今後更に努力いたしますのでご協力の程お願い申し上げます。

さて、今年、4月に医師会が新館に移転いたし、新しい拠点を得ることが出来ました。大研修室、小研修室等は自由に使うことが出来ますし、事務局にも小人数の会合等に使うテーブルを用意いたしましたので、御活用をお願いいたします。

本年は10月に周南医学会を開催いたします。意義ある学会にすべく準備をすすめております。講師の先生の内諾も頂きまして、市民公開講座をいたすべく考えております。会員の皆様のご協力をお願いいたします。

昨年より長年の懸案でありました休日診療所の開設に関して調査をすすめて参りました。先日の例会で皆様に御説明いたし、数々の貴重な御意見を承りました。それらを踏まえて本年は一層の発展を考えております。行政とのかね合いもありまして、一気に解決というわけにもいかないと思いま

すが、着実に皆様の御意見を伺いながら進めて参ります。

又、先日申し上げました入会金等の改訂に関しまして、皆様の大方の御賛同を得られたものと思います。その後、他の医師会の状況を聞いておりますが、想像以上に危機感を抱いて一層の対策を考えているようです。もうしばらく細部をつめて検討の上来年の臨時総会か、定時総会に提出する予定であります。

現在、国の施策として福祉の拡大が着実に進んでおります。この傾向は将来益々大きくなることは確実で、否応なく医療に影響を及ぼすことは避けられません。それに対する医療側の反応は鈍く、日医を始めとして、何をしてよいのか判らないといった状態です。当面は在宅医療を活用して対処することになりますが、行政の制限や規制が多くほとんど動いていません。厚生省としては、老人医療の最終局面を在宅に置いていますから、この流れは変わらないと思いますが、国民の反発で大いに難航している現状です。現在は過渡期ですので、年毎にガラリと状況が変化することがあり、誠

に判断の難しい局面です。出来るだけ各方面から情報を収集して、何とか対処しなくてはならないと考えております。折に触れて皆様と御相談いたしますので、活発な意見をお寄せ下さい。

昨年、赤崎理事の尽力で新たにレントゲン勉強会が発足しました。すでに定着している心電図研究会と共に光市医師会の研修の柱といたし度いと存じます。月例会、研修会等もこれまで通り実施いたしますが、年に1～2回は全員協議会のような集まりをもちまして、会員の皆様の率直な意見の交換の場をもちたいと思っております。

その他、行政機関、近隣医師会、県医師会、健保組合、三師会等と密接な連絡をとり、協力して行き度いと思っております。

生涯教育関係について

担当 赤崎 理事

① 生涯教育の光市医師会の事業として、心電図・レントゲン写真の勉強会をおこなっております。最近出席者が減少しており、会の存続が困難な状況におかれております。レントゲン写真のテーマを初心にかえりよくみれる症例を出され講師の先生を交えて治療方針まで進みたいと思います。重ねて、出席の程を宜しく願います。又、機が熟せばエコーの勉強会も再開したいと思います。

② 10月8日(日)に光市医師会の担当にて周南医学会を開くことになっております。“アルツハイマー病”を主とした老人病を含め、長寿の話と、中原中也の詩の二題を予定しています。是非、一般講座を含め全員の皆様のお手伝いを宜しく願います。

保険関係について

担当 光武 理事

昨年4月と10月に医療費改訂が行われ、やっと現場でも慣れてきたところと思われます。先の改訂の主眼目はかかりつけ医や在宅医療の推進を行い老人医療を見直すのが狙いでした。今後もその基調には変わりはないものと思われます。在宅医療の普及と取組み様は、これから解析され様変わりしていくでしょうが、現在のところ会員の方々に十分に浸透しているとは思えません。もう少しとり組みやすいシステムに出来ないものか検討していく必要があると考えております。老人人口の増加に伴い老人医療費の節減を目指す医療費対策は在宅医療、ナースステーションを始めとしてこれからも続々登場してくることが予想されます。

予断を許せぬ状況ですが会員相互のコミニケーションがより重要になると思います。

労災、自賠償関係について

自賠償医療で当面する最重要課題は自賠償医療の新算定基準への対応である。

この問題は足掛け7年にわたり協議、検討されているところです。

この新基準をすでに採用している府県は24で合意しているのが5県です。

採用する府県が次第に増えてきておりますが山口県としての統一した見解はまだでありません。郡市医師会担当理事協議会における審議もそろそろ大詰めがありますが、この新算定基準を採用するのが47番目になるのはどうかという意見と最後でも良いから審議を尽くせという2通りの意見がある。新基準のメリット、デメリット

については会報で述べました。新基準の採用は時代の趨勢とも思われますが、この新基準の採用に難色を示している会員もおられます。交通事故を扱われている施設は新基準採用に向けて動きだした県医に対し意見がありましたら早急にお出しくださるようお願い致します。

医療情報システムについて

現代の社会は高度に発達した情報化社会となり、それはますます進歩しています。社会のどの分野でも、また企業においても情報の入手と整理には多大な努力と出費を惜しまないのが実情です。医師会のこの方面の施策はとみるとまことに寂しいものがあります。独り医師会だけが情報化社会から取り残されないように少し考える必要があります。昨年6月郡市医師会理事協議会において、県医師会にパソコン通信ネットワークシステムを開設したい旨の案件が出され討議されました。パソコン通信といってもやった事がない人にはピンとこないでしょうが、先の阪神大震災には大変役に立った事が報じられていました。

パソコンネットワークを取り入れた方が良いのかどうか私にはよくわかりません。それは会員の仲にはキーアレルギーの方もおられ皆が平等に活用していけるか不透明だからです。どの様な情報システムを造り上げていったら良いか皆様お知恵をお借りしたいと思います。

医事紛争、麻薬関係について

担当 藤原 理事

医事紛争

誰もがけっして出会いたくない事からで

すが、どんな細心の注意を払って、また誠意をもって行った医療行為であっても結果が相手の不満足を呼び医事紛争へ進展する場合があります。一旦起こりますと相手方の要求金額もさることながら当事者の精神的、肉体的苦痛は大変なものがあります。未然防止には日常の診療において医師と患者の心の通じ合いや信頼関係を深めることが基本でしょうが発生事例をみても様々な患者相手の毎日ですからそのことだけでは必ずしも万全とはいえません。

医事紛争に関する12章を守り、特に診療録の整備を行い、医師賠償責任保険に入り、もしトラブルが起こったら自分一人に対応しないで親しい友人医師や担当理事に相談してください。今年も県での2回の医事紛争対策理事協議会の報告および発生事例の検討を行うあつまりをもちたいとおもいます。

麻薬

麻薬の汚染は国際的に深くひろくなっていると言われ、我が国でも氷山の一角で特に芸能人に関してマスコミをにぎわしているが、今年はサリン毒や精神薬といった問題が世間の注目をあつめてきている。今後はますます医療関係者と薬（特に麻薬）に関しては厳しさを求められるであろう。カルテへの記録、麻薬帳簿の整備、麻薬の保管の厳重化を徹底すること。また保健所業務課をお願いして講習会を開催したいとおもいます。

地域医療計画及び救急医療について

担当 梅田 理事

範囲がとても広くて把握しにくい分野な

ので一生懸命させていただこうと思う。

現在まで我々が、地域医療活動に従事していたのは『予防注射』とか『学校医』としての活動、あるいは『産業医』など地域の学校や企業に対して健診や指導さらに地域住民に対しての衛生教育や休日診療等であった。今後は『かかりつけ医』が求められ、プライマリーケアが機能を充実する為には、医師会を中心とした地域医療システムの確立を迫られる時期がやってくるだろうと思われる。

いずれにしてもこれら地域医療の現場で、住民側からの要望・意見を持っているのは、保健婦であろう。医療の分野の人は保健の分野を、保健の分野の人は医療の分野をもっともっと理解しあう事が、当面大切な事と思われるので、そのパイプ役が出来て効率よく医療と保健が近付いて欲しいと願うし、努力したいと思う。

救急医療について

夏までにいくつかの休日診療所案を作って、皆様のご意見を伺う予定である。

又、全会員がプライマリーケアの一環として安心して一次救急医療が実施出来るように努力したい。

産業保健

担当 前田 理事

労働者の高齢化と職場の労働環境の変化により、産業医の職務も災害防止のみならず心身両面にわたる健康保持増進が目標とされるようになり、一層複雑なものとなってきました。また、本年10月は日医認定産業医制度の第1回更新期となります。現在、産業医の方はもちろん、産業医をめ

ざす方も、日医認定産業医制度にのっとり策定された日医および県産業医部会主催の研修会に積極的に参加し研修される事が必要となりましょう。逐次、研修会のご案内を致します。

学校保健

担当 前田 理事

- ① 心臓検診は、昨年と同様にA方式でいき小学1年生と中学1年生全員について、調査表と心電図検査を実施します。他学年の生徒に関しても、校医が必要と思われる者には心電図検査に加えて下さい。校医は、事後管理指導をお願いします。
- ② 結核検診は、小学1年生と中学1年生のツベルクリン強陽性者および校医が必要と認めた者に対し、精密検査（エックス線直接撮影、喀痰検査等）を実施します。その精査は光市立病院に依頼致します。
- ③ 教職員定期健診は、従来通り、結核予防会、県予防保健協会に検査を依頼し実施されます。校医は、その結果を総合的に診断チェックし、事後指導して下さい。
- ④ 腎臓検診は、従来通り県下統一システム方式に則り、尿糖検査も県小児科医学会学術委員会の答申方式により実施して下さい。
- ⑤ 幼稚園、保育園児の健康管理の向上にご協力下さい。
- ⑥ 小児成人病予防対策の推進にご協力のご助言をお願いします。
- ⑦ 学校医研修に関しては、県医主催の生涯研修セミナーに包含されますので積極的にご参加下さい。

また、市内各校の学校保健委員会や光市学校保健会総会および市民に公開する学校

保健に関連した医学講演会（2月予定）にも参加され、光市学校保健教育の推進にもご協力とご助言をお願いします。

住民保健関係について

担当 藤村 理事

① 予防接種は各先生方よろしく出務方お願いします。もし不都合がありました場合は、お申し出下さい。

又、個人的に変更する場合は、医師会事務局と保健センターへの連絡をお願い致します。

② 本年は下記の検診が予定されています。担当の先生方の御協力をお願いします。

(a) ふしめ健康診断

- 5月15日～6月2日(保健センター)

(b) 子宮癌、乳癌検診

- 5月22日～5月26日

(保健センター、各地区公民館)

- 10月30日～11月15日

(c) 結核、肺癌検診

- 9月14日～10月3日

(各地区主要場所)

(d) 胃癌、大腸癌検診

- 12月11日～12月14日

(保健センター、各地区公民館)

(e) 基本健康診断

- 9月1日～11月15日

(市内委託医療機関)

(f) 子宮癌、乳癌検診

- 1月15日～2月28日

(市内委託医療機関)

③ 市民への健康教育については、本年も市民の健康への関心が高まるような楽しい講義をお願いします。

労務、税制関係について

担当 藤村 理事

よい情報提供をしたいと思います。その方面との関係を保ちながら教えていただき皆様にお知らせするつもりです。

会員福祉関係について

担当 市川 理事

諸先生方の交流を深める為、何かアドバイスがいただければ幸いです。

従業員の親睦会につきましても、限られた予算のせいだけではないですが、画一的になりつつあって気になっています。いいアイデアをお願いします。

広報関係について

担当 吉村 理事

今年度の医師会報の内容は、会員の寄稿文、当医師会関係の会議・行事等の報告、県医の担当理事協議会の報告と基本的には従来通りの組立てになります。また月1回の発行の予定も例年の通りです。

今年は当医師会の引受けで、10月に周南医学会が開催されます。周南医学会特別号が11月号になります。印象記やその他の事をお願いします。ご協力お願いします。

他郡市の医師会の表紙の写真が徐々にカラーに変わってきております。当会報も今年は1回ほどカラーの計画にしております。

昨年の郡市広報担当理事協議会の主なるテーマは「会報をどのようにしたら、多くの会員に読んでもらえるか」という事でした。当医師会報も、またしかりです。当医

師会報で何が一番読まれているかと言えば、会員の寄稿文です。しかし当医師会の規模からしますと、年間12回という事でなかなか困難な状況を伴います。どうか会員の作る会報という認識をいただき、積極的なご協力をお願い申し上げます。

会計関係について

担当 前田 理事

会長および各部門の担当理事の事業方針にのっとり、会規則を逸脱することなく、予算を忠実に守って会務が円滑に行なわれるよう努力致します。

平成7年度 会務分担表

	会 務	担 当	担 当 補 佐
1	総 務	近 藤 龍 一	前 田 昇 一
2	庶 務、 会 計	前 田 昇 一	吉 村 明 人
3	広 報	吉 村 明 人	藤 村 朴
4	生 涯 教 育	赤 崎 信 正	及 川 和 郎
5	保 險	光 武 達 夫	市 川 晃
6	労 災、 自 賠 責	光 武 達 夫	松 村 寿 太 郎
7	医 事 紛 争、 麻 薬	藤 原 邦 彦	近 藤 龍 一
8	地 域 医 療、 救 急	梅 田 馨	近 藤 龍 一
9	医 療 情 報 シ ス テ ム	光 武 達 夫	市 川 晃
10	住 民 保 健	藤 村 朴	梅 田 馨
11	学 校 保 健	前 田 昇 一	横 山 宏
12	産 業 保 健	前 田 昇 一	及 川 和 郎
13	会 員 福 祉	市 川 晃	光 武 達 夫
14	税 制、 労 務	藤 村 朴	梅 田 馨
15	納 税 貯 蓄 組 合	市 川 晃	渡 辺 貞 雄

平成7年度 事業計画(予定)

	事業内容	開催日 (予定)
1	定時総会	5月18日(木)
2	臨時総会(役員改選)	1月
3	月例会	毎月1回
4	理事会	毎月1回
5	学術研修会	隔月例会日(年6回位)
6	麻薬研修会	10月頃
7	心電図研究会	月1回(第2金曜)
8	レントゲン勉強会	2ヶ月1回(第1火曜)
9	生涯研修セミナー	(土) 9/30 (日) 4/16、7/2、11/26、2/18
10	山口県医学会総会	7月2日(日)(小郡)
11	周南医学会	10月8日(日)(光)
12	納涼懇親会	7月頃
13	忘年会	12月
14	新年互礼会	1月
15	夕食付月例会	3月頃
16	周南地区健保組合との懇談会	9月頃(下松)
17	周南三市医師会役員会	11月頃(光)
18	光市との医療業務協議会	2月頃
19	光市学校保健会総会	6月頃
20	光市学校医研修会	2月頃
21	光三師会親睦会	10月頃(医師会引受)
22	従業員との親睦会	10月頃
23	永年勤続者表彰	10月頃

◎ 懇 親 会 ◎



末岡光市長メッセージ

(代読 田中収入役)

本日は平成7年度医師会総会お目出とうございます。また本日は私を含め市の関係者の多くをお招きいただき有難うございます。私も是非日程を繰り合わせ出席させていただき、近藤会長さんをはじめ医師会の先生方に親しくお話しを申し上げたいと思っておりましたが、出張のため日程の調整がつかず誠に残念でありますがお許しいたきたいと思ひます。

さて平素から医師会の先生方には市行政につきまして格別のご支援ご協力を賜っております。とりわけ各種健診をはじめとする保健業務はもちろんの事、地域医療発展のために大変なご尽力をいただいております。心から感謝申し上げたいと思ひます。

市長に就任いたしまして日の浅い私にとりまして、医師会の暖かいご支持ご協力が何より心強く嬉しく感じている所でございます。今日の高齢化社会の進展や予防接種の改正など地域医療も大きな変革の時代を向えておりますが、先生方にはこの役割り

の重大さとともに増々ご苦勞をお願いする現状でございます。特に医師会長さんのご参加をいただきながら作成いたしました光市老人福祉計画の推進が今後の光市の最大の行政課題の一つでございまして、高齢者が健康で生甲斐をもってしかも安心して暮せる街づくりをすすめるためにも、医師会の先生方のご協力が不可欠でございます。今後とも宜敷くご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。終りに光医師会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念致しましてご挨拶と致します。

(録音テープを再生したものです)
文書 吉村

近藤会長挨拶

先程平成7年度の総会も無事終了致しました。皆様方のご協力大変有難うございました。本日は我々光医師会のために多数のご来賓の方々においていただきまして、大変有難うございます。また先程は過分なご祝儀を頂戴いたしまして、重ねてお礼申し上げます。どうも有難うございました。

今週の月曜日に光市長が私の所においてになりまして、光医師会には普段より大変お世話になっているので、なにはさておき是非とも出席したいところであるが、止むを得ない事情で東京に行かねばならぬので失礼させていただきますと、光医師会の皆様方には呉々も宜敷くお伝え頂きたいと、おっしゃいましたので、そのおね皆様にお知らせしておきます。

先程も総会で申し上げましたが、これが

らの医療は福祉というものに非常にかかりあいをもっていく、いやもっていかざるを得ないという状況でございます。福祉と申しますと行政の皆様方に大変お世話にならなければいけない事でありまして、行政の皆様方と連携をとりながら医師会としてもやっつけていかざるを得ないという事でございまして、今迄も大変お世話になっておりますが、これからももっともっとお世話になると思っております。医師会と行政と手を取り合って光市民の幸せのために何ができるかという事を、一生懸命模索していきたいと思っております。どうぞこれからも行政の皆様方宜敷くお願い致します。本日は、おいそがしい中をご出席いただきまして、大変粗酒粗肴ではございますがご歓談いただきまして、ご親交を深めていただきたいと思います。本日はどうも有難うございました。

懇親会来賓者

光市収入役	田中治之
光市教育長	堀川昌典
光市市民部長	山本昌浩
光市福祉部長	重岡靖彦
光市窓口課長	河崎要介
光市保健センター所長	松岡博
光警察署長	善岡浩
光地区消防長代理	中村直美
光税務署長	貞平 稔

5月定例議事会

日時：5月10日(水) 午後7時30分～

場所：光市医師会

出席者：近藤、前田、藤原、赤崎、藤村
市川、梅田、光武、植村、吉村

議題：

- 1) 老健施設開設申請の処理について (近藤)
- 2) 平成6年度決算報告 (前田)
的確な処理がなされており 理事会承認
- 3) 事業報告、事業計画、予算についての審議
- 4) その他
○徳山環境保健所事業連絡協議会委員の推薦について
吉村理事を推薦。

周南医学会準備委員会

日時：5月19日(金) 午後7時30分～

場所：光市医師会

出席者：近藤、前田、赤崎、梅田、市川
藤原、兼清、河村、吉村、松村

議題：

- 1) 周南医学会の運営について
- 2) その他
 - ・一般講演の時間、スライド枚数、演題数
 - ・特別講演の開始時
 - ・一般講演の演題の募集、メ切り
 - ・学会の案内等を協議する。

役員協議会の報告

平成7年度保健担当 理事協議会の報告

理事 光武 達夫

5月11日県医師会館で都市の保険担当理事協議会が開かれた。今回の議題は次の4項目だった。①第1回保険委員会の報告、②平成7年度社保担当者の個別指導計画について、③医療保険関係八者連絡協議会の報告、④郡市医師会からの意見と要望、この4議題について報告があり協議されたので以下その要点を記すこととする。

①と②について、社会保険担当者指導計画は例年のように個別指導、集団指導、等が実施される、更に本年度は厚生省との共同指導も実施される予定です。個別指導対象の選定基準は、ア、保険者等から診療内容に疑義が多いと情報があつたもの、イ、前年度指導したもので改善の傾向なく再指導を要するもの、ウ、類似の医療機関に比べて著しく高点数となっているもの、等があげられており更にもう4つ5つ基準があります。ウ、の高点数の基準は入院では1件当たりの平均点数が県の平均点数より120%以上、外来では150%以上の医療機関となっている。しかしこれをオーバした施設がすべて指導をうけるものではないようで診療内容もチェックされる。県医としては高点数であるものはあまり重要視しないようにしているとの事だった。それより主として診療内容に疑義があるもの、指導されたものが守られているか、何年も守られていないと再指導の対象になる。この個別指導の主体は皆さんも御存知かもしれないが県民

生部保険課と厚生省の指導であり医師会は立会い人にすぎない。

③については、平成7年1月31日に開催された医療保険関係八者連絡協議会での協議事項の報告があつた。県医師会から再審査請求申し出期間の遵守について提出された。すなわち再審査申し出期間については、「原則として6カ月以内」という約束がある。

紳士協定的な性質のものであるが約束なのだから関係機関より再度各保険者のご指導を願いたいというものであるが、関係機関よりの回答は例年の如く「善処する」というもので出席した理事の一部から不満が聞かれた。しかしこの再審査請求は法律上は10年間の再検が出来るもので、半年以内にしてくれというのはあくまでも口約束に過ぎず何か問題が生じた場合は民法上の10年が適応されるという。

④の郡市医師会からの意見と要望が27項目にわたり出され討議されたがこれは県医師会報に例年詳しく掲載されているのでここでは省略する(本年は7月号に掲載される予定)。

最後に保険や審査でお困りの方や不満のある方は下記の条件を満たした上で県医師会へ問い合わせが出来ます。その条件とは

1、文書で問い合わせ(FA Xも可) 2、

抽象的でなく(漠然とでなく)はっきりと事実を伝える、出来ればレセプトのコピーを送って欲しい。3、会報を熟読して地区の医師会で解決出来るものは地区で検討して対応して欲しい。4、同じような内容の問い合わせが多い。5、事務的な事(レセプトの書き方etc)は支払い基金や国保の団体連合会事務所へTELして聞いて欲しい。親切にきちんと教えてくれるそうです。

郡市医師会長会議
第19回山福定時株主総会
医師互助会支部長会議の報告
医師連盟執行委員会
会長 近藤 龍一

5月25日上記の4会議が行われました。
大変盛りだくさんで、いささか疲れまして。

1)山福定時株主総会、医師互助会支部長会議
例年の通り収支決算、予算の審議があり、
異論なく了承されて、とくに報告するこ
ともありません。

2)医師連盟執行委員会

会議に先立ち、参議員選挙の林芳正候
補が挨拶にみえられました。大変若いの
で驚きました。弁舌もなめらかですが、
自分の都合ばかりならべたて、医師会を
どう思っているのか、当選したら医師会
の為にどう働いてくれるのか一切話がな
く、いささか失望しました。

玖珂医師会の某会員より医師連盟規約
第3条「本連盟は、県医師会の会員をも
って組織し、県医師会への入会をもって
本連盟の会員となる」、に対して異議が
唱えられているとの報告がありました。
これは昨年よりもめていることですが、
要は医師連盟への入会を拒否して、会費
の不払を続けていることですが、度々県
医へ文書を送り付けてきて、自分の主張
を受け入れなければ裁判へもち込むとい
うわけです。貞国副会長が話し合いに出
向きましたが、相当に激しい議論になっ
たようです。正式な機関で決定されたこ
とは、例えどんなに不満でもそれに従う
ことは民主主義の初歩であり、このよう

な児戯に類するようなことは許されるべ
きではありません。どうしても決定に承
服出来ないのであれば退会する外はない
と私はいつも申し上げています。当医師
会の先生方は皆立派な方ばかりで、小生
は大いに幸せに思います。

3)郡市医師会長会議

県医の執行部より「地域における医療
懇談会」をもちたいとの提案がありまし
た。県医師会の役員が郡市に出向き、地
元市町村長、行政担当者、保健婦、保健
センター、住民代表等との意見の交換を
図り、相互理解の増進につとめたいとし
ています。当面は年2回位を予定し、是
非申し出て欲しいと言う事でした。この
間の総会でも申しましたが、当医師会でも
同様の計画をもっていますので、こちら
の方を優先したいと思っています。

萩医師会より、准看養成について日経
新聞に医療側を非難する記事が掲載され
たことについて要望が出されました。毎
年もめることですが、奨学金の取り扱い
には充分配慮しなければならないようで
す。日医よりの通達を掲げておきますの
で、御精読下さい。

記

奨学金契約及び雇用契約に当たって
留意すべき事項

1. 契約のあり方について

(1)奨学金契約と雇用契約は別個の契約と
して取り交わすようにして下さい。

注1 奨学金契約と雇用契約を誓約書とい
う書式で一緒に締結することのない

よう留意して下さい。

注2 雇用契約は、労働基準法で1年を超える期間の定めを行うことはできないことになっていますが、奨学金契約においては、返済方法を明示したうえで、返済を免除する条件として、特定の医療機関に1年以上勤務すること等を定めることができます。

注3 学校養成所に通学しながら看護助手（2年課程の場合は准看護婦）として働いている期間中は、奨学金として給付されるものと正当な労働の対価として給付される賃金を明確に分け、賃金はその明細書を渡す必要があります。

注4 「奨学金」として支給しても源泉徴収等を行えば、実質的に賃金とみなされる場合がありますので留意して下さい。

2. 雇用契約について

(1) 契約は1年を超える期間の定めを行わないようにして下さい。

(2) 契約が破棄された場合の違約金の定めを行わないよう留意して下さい。

注1 ①最低賃金法に定めるその地域の最低賃金を下回る場合は違法となります。

②最低賃金を超える場合でも同職種の一般的な水準を大幅に下回る場合は問題になります。

注2 雇用契約に際して、奨学金契約の締結を強要するような内容の誓約書を書かせることは、不当な労働の強制につながる場合があります。

注3 前借金と労働賃金との相殺は禁止さ

されています。

3. 奨学金契約について

(1) 奨学金の対象となる内容（金銭以外のものを含む）とその返済方法を明示して下さい。（必ず合理的期間を見込んだ分割払いを原則とする）

(2) 返済方法を明示したうえで、特定の医療機関に一定期間勤務した場合は、返済を全額あるいは一部免除する旨を定めることができます。

(3) 一定期間の一部を勤務した場合（例えば3年間勤務したときに返済免除をする場合において、2年間勤務して退職した場合等）の減額返済の方法を定めるように留意して下さい。

4. その他

(1) 相手は未成年者であることが多いので、契約にあたっては十分な説明を行い、誤解を与えないように留意して下さい。

(2) 准看護婦課程修了後の進学を強制的に制限することのないよう配慮して下さい。

勉強会

心電図研究会（第83回）

光市・下松医師会合同

日時：5月12日（金）午後7時30分～

場所：光市立病院

出席者：9名

症例：

172才、♀、主訴一胸が押えつけられてむかむかする。診断一回旋枝の閉塞

2)72才、♂、主訴—胸部絞扼感、診断—心
内膜下梗塞

3)63才、♂、主訴—動悸発作、不整脈が時
々出現、診断—異型狭心症

会員活動

〔会議・行事等への出席〕

○郡市医保健担当理事協議会 光武理事
5月11日、県医師会館

○郡市医師会会長会議他 近藤会長
5月25日、県医師会館

会員動向

〔退会〕

岡崎英紀先生（光市立病院）
5月31日に退会

光医歯会ゴルフコンペ

（日時）5月28日 （場所）周南CC

RANK	NAME	G	N
優勝	竹中	99	81
2位	横山	86	82
3位	守田	91	83
4位	森本	87	83
5位	光武	89	84
6位	兼清	105	88
7位	岡崎	118	88
8位	冬野	108	90
9位	染井	119	92
10位	清水	118	94
11位	諏訪	104	98
12位	南	126	102



お元気に挨拶をされる福本先生
（総会終了後）

ⅢⅢ あとがき ⅢⅢ

うっとおしい日がつづいております。久しぶりに「あじさい苑」に行ってみました。奥の方が大分広くなっておりました。淡紫色のあじさいは、やはり梅雨空がよく似合うようです。

定時総会で福本先生が、お元気で挨拶をされました。会合に先生の姿が見られませんでした。なにか物足りなさを感じておりました。

6月21日には、またまたいやな事件がおきました。ハイジャックのニュースが深夜まで流れておりました。我々の周囲にもどんな災難が待ち受けているのかと思うと、背すじが寒い思いが致します。

旧暦6月末日は夏越祓いです。今でも多くの神社で夏越の神事として魔除けの「茅の輪くぐり」が行なわれております。

今年になって、つぎつぎにおこる事件を見ておりまして、茅の輪でもくぐって厄払いでもしたい気持ちになります。（吉村）



光市医師会報 第100号
 発行所 光市医師会
 〒723-0101 光市光井一丁目15番20号
 TEL 0833-72-2234
 発行日 毎月15日発行
 定価 100円
 編集者 近藤龍一
 印刷所 中村印刷株式会社

光市医師会報 第100号
 発行所 光市医師会
 〒723-0101 光市光井一丁目15番20号
 TEL 0833-72-2234
 発行日 毎月15日発行
 定価 100円
 編集者 近藤龍一
 印刷所 中村印刷株式会社

光市医師会報

光市医師会報 第100号
 発行所 光市医師会
 〒723-0101 光市光井一丁目15番20号
 TEL 0833-72-2234
 発行日 毎月15日発行
 定価 100円
 編集者 近藤龍一
 印刷所 中村印刷株式会社

年	月	発行所	発行日
75	8月	中村印刷	8月15日
76	8月	山崎印刷	8月15日
77	8月	山崎印刷	8月15日
78	8月	山崎印刷	8月15日
79	8月	山崎印刷	8月15日
80	8月	山崎印刷	8月15日
81	8月	山崎印刷	8月15日
82	8月	山崎印刷	8月15日
83	8月	山崎印刷	8月15日
84	8月	山崎印刷	8月15日
85	8月	山崎印刷	8月15日

発行所 光市医師会
 TEL 0833 72-2234
 発行者 近藤龍一
 編集者 広報担当
 印刷所 光市光井一丁目15番20号
 中村印刷株式会社